

治療の半数が無保険

民間団体 制度不備に病院悲鳴

以上の積極治療は断念せざるをえなかった」などがあった。このほか、「口に合う病院食が用意できず困った」など、文化、習慣の違いに戸惑う声も寄せられた。

同センターは、アジア医師連絡協議会（AMDA）が昨年四月に設立した。先月未までに寄せられた医療に関する電話相談は、千件を超えており、外国人自身だけでなく、入院先の病院、大使館、地方自治体などからの相談もあったという。

小林所長は、「行政側が、外国人を地域の住民として迎え入れようという姿勢に欠けているため、医療現場にはかなり責任が押しつけられてきている。医師の側も、現行制度の認識やインフォームド・コンセント（説明と同意）に対する理解が必要だ」と話している。

なお、国民健康保険は、①外国人登録を済ませて②在留期間が一年以上、または一年以上日本に滞在すると認められる——との条件を満たす外国人には適用されることになっているが、増加の一途をたどる観光ビザによる不法滞在者については、原則的に認められていない。

病院で診察を受けた在日外国人の半分以上が、何の健康保険の適用も受けられない——外国人の医療問題と取り進むボランティア組織「AMDA国際医療情報センター」（小林米幸所長）が行ったアンケートから、こんな医療現場の実情が明らかになり、二十一日、東京都内で開かれた「外国人患者を受け入れるための実務者会議」の席上、公表された。

実施され、首都圏を中心とした公・私立の九十二医療機関のうち四十九機関から回答があった。それによると、すべての機関が、昨年一年間に外国人の来診が「あった」と答えており、患者数は計三万六千九百八十人（再診を含む）にのぼった。

このうち、国民健康保険加入者と社会保険加入者は、それぞれ約二〇%で、何の健康保険にも加入していない患者が五六%にのぼった。このため、治療費・薬代の支払いについて、全体の三分の二にあたる三十三機関で「問題がある」と回答している。

「あつた」と答えており、患者数は計三万六千九百八十人（再診を含む）にのぼった。

具体例としては、「国民健康保険加入の就学生が入院したが、治療費未払いのまま姿を消し、在籍していた日本語学校から後日、回収した」「手術後、一度も来院せず、残金は未納のまま」「観光ビザで来日中のタイ人の医療費を、後見人が自費で支払ったが、それ

以上を断念せざるをえなかった」などがあった。このほか、「口に合う病院食が用意できず困った」など、文化、習慣の違いに戸惑う声も寄せられた。

同センターは、アジア医師連絡協議会（AMDA）が昨年四月に設立した。先月未までに寄せられた医療に関する電話相談は、千件を超えており、外国人自身だけでなく、入院先の病院、大使館、地方自治体などからの相談もあったという。

このアンケートは、先月

実施され、首都圏を中心とした公・私立の九十二医療機関のうち四十九機関から回答があった。それによると、すべての機関が、昨年一年間に外国人の来診が「あった」と答えており、患者数は計三万六千九百八十人（再診を含む）にのぼった。

このうち、国民健康保険加入者と社会保険加入者は、それぞれ約二〇%で、何の健康保険にも加入していない患者が五六%にのぼった。このため、治療費・薬代の支払いについて、全体の三分の二にあたる三十三機関で「問題がある」と回答している。

このアンケートは、先月